

令和5年度事業について

2023年11月30日
こおりやま災害助け合いネットワーク
事務局

1, 令和5年度とは

令和5年度とは、2023年11月30日から2024年9月30日までをいう。

会則の事業期間は、10月1日から翌年の9月30日までである。

2, 令和5年度事業について

(1) 設立総会・・・11月30日(木)

設立総会

(2) 市民向け、防災に関する講演会・・・2024年5月ころ(未確定)

テーマ：気候危機(自然災害)への適応をみんなで考える！！

講師：国立研究開発法人国立環境研究所気候変動適応センター

(3) 勉強会・視察など・・・2024年10月ころ

団体内での勉強会(総会、交流会などを兼ねて開催)

テーマ：発災時の助け合いについて(仮称)

(4) 幹事会・・・・・・・・・・随時

(5) 事務局活動・・・・・・・・随時

備品及び備蓄品を充実させるための活動

緊急連絡簿の作成とその名簿を活用した活動

関係機関(郡山市社会福祉協議会、内閣府防災担当者)

との情報交換

予算開発に関する活動

(6) その他・・・・・・・・必要なことを、適宜行う。

3, 当面する予算と運営方針

このことについては、会員の皆さんと適宜/随時話し合いながら、無理のない運営を心がけることとする。市民向け、防災に関する講演会にかかる費用を10万程度と見積もり、事務局で寄付を集める予定である。